

会 議 録

会議名	第 1 回 熊本市選挙事務における持ち帰り票事案等に係る調査検討委員会 (第三者委員会)
事務局	熊本市選挙管理委員会事務局
開催日時	令和 2 年 (2020 年) 4 月 7 日 (火) 午後 2 時から午後 4 時 7 分まで
開催場所	熊本市役所別館自転車駐車場 8 階会議室
出席者	<p>1 熊本市選挙事務における持ち帰り票事案等に係る調査検討委員会 (4 名)</p> <p>上野 真也 (元熊本大学教授)</p> <p>小島 勇人 (一般社団法人選挙制度実務研究会代表理事)</p> <p>西村 正一 (白山校区自治協議会会長)</p> <p>樋口 雄三 (弁護士、熊本市コンプライアンス担当監)</p> <p>2 熊本市選挙管理委員会 (4 名)</p> <p>委員長及び委員 3 名</p> <p>3 熊本市中央区選挙管理委員会事務局 (3 名)</p> <p>前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長ほか 2 名</p> <p>4 熊本市選挙管理委員会事務局 (5 名)</p> <p>熊本市選挙管理委員会事務局長ほか 4 名</p>
会議次第	<p>1 開会 熊本市選挙管理委員会事務局長</p> <p>2 挨拶 熊本市選挙管理委員会委員長</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 委員長の互選について</p> <p>5 議題</p> <p>(1) 熊本県知事選挙における中央区の投・開票事務について</p> <p>(2) 中央区開票所において、投票者数と投票総数に不一致が判明した際の対応及びその後の調査について</p> <p>(3) 今後のスケジュールについて</p> <p>6 その他</p>

審 議 経 過

1 開会 熊本市選挙管理委員会事務局長

【岡村熊本市選挙管理委員会事務局長】

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから熊本市選挙事務における持ち帰り票事案等に係る調査検討委員会を開催いたします。私、熊本市選挙管理委員会事務局長の岡村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

これからは、着座にて進めさせていただきます。

本件委員会は、令和2年3月22日執行の熊本知事選挙、中央区開票区における持ち帰り票事案について調査及び検証を行い、今後の再発防止対策を講じることと、過去の選挙事務においてもミスが連続して発生していることを踏まえ、本市の選挙事務の在り方について御審議いただくことを目的に、熊本市選挙管理委員会の附属機関として設置したものでございます。

なお、熊本市選挙事務における持ち帰り票事案等に係る調査検討委員会運営要綱第5条第4号により、本委員会は原則公開といたします。

では、早速、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、熊本市選挙管理委員会委員長の大西紘明が御挨拶申し上げます。

2 挨拶 熊本市選挙管理委員会委員長

【大西熊本市選挙管理委員会委員長】

本日は、各地で新型コロナウイルスの感染が拡大している大変厳しい時期に、熊本市選挙事務における持ち帰り票事案等に係る調査検討委員会に御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。私は、熊本市選挙管理委員会委員長の大西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

先般、3月22日に執行されました熊本県知事選挙におきまして、熊本市中央区の開票において、投票者数と投票総数に109票の差異が生じたことから、開票結果の確定が遅れ、候補者や県民の皆様にも多大な御迷惑をおかけする結果となりました。熊本市選挙管理委員会としてもこの事案を重く受け止め、各分野で広い識見を持たれ、御活躍されている皆様から、公平中立で客観的な観点から検証していただき、原因の究明と再発防止、さらには、本市の選挙事務の在り方について御提言をいただきたいと思っております。

最終的に取りまとめられた提言により、熊本市選挙事務の改善や再発防止につなげたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。誠に粗辞はございますが、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 委員紹介

【岡村熊本市選挙管理委員会事務局長】

では、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。順不同でございます。
まず初めに、熊本大学元教授の上野真也様でございます。

【上野委員】

上野です。よろしくお願いします。

【岡村熊本市選挙管理委員会事務局長】

次に、一般社団法人選挙制度実務研究会代表理事、総務省主権者教育アドバイザーの小島勇人様でございます。

【小島委員】

どうぞよろしくお願いします。

【岡村熊本市選挙管理委員会事務局長】

次に、中央区白山校区自治協議会会長、西村正一様でございます。

【西村委員】

よろしくお願いします。

【岡村熊本市選挙管理委員会事務局長】

最後に、弁護士で、熊本市コンプライアンス担当監の樋口雄三様でございます。

【樋口委員】

樋口雄三です。よろしくお願いします。

【岡村熊本市選挙管理委員会事務局長】

なお、各委員への委嘱状交付については、机上配付に代えさせていただきます。

4 委員長の互選について

【岡村熊本市選挙管理委員会事務局長】

次に、委員長の選出についてですが、熊本市選挙事務における持ち帰り票事案等に係る調査検討委員会運営要綱の第4条第1項に、調査検討委員会に委員長を置き、委員の互選により定めるとありますが、どなたか御意見ございませんでしょうか。

【小島委員】

よろしいですか。

【岡村熊本市選挙管理委員会事務局長】

はい。

【小島委員】

この際ですから、地元の熊本大学の上野先生に、公共政策等も踏まえながらですね、委員長として統括していただいたほうがよろしいんじゃないかというふうに思います、私は。上野先生のいろいろな識見を踏まえながら、この議事を進めていただけたら非常によろしいかなというふうに私は思っております。

以上です。

【岡村熊本市選挙管理委員会事務局長】

御異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

【岡村熊本市選挙管理委員会事務局長】

ありがとうございます。では、御異議がないようですので、委員長は上野委員にお願いしたいと思います。

上野委員におかれましては、委員長席へ御移動お願いいたします。

5 諮問

【岡村熊本市選挙管理委員会事務局長】

続きまして、大西熊本市選挙管理委員会委員長から、互選されました上野委員に諮問書を手渡します。

【大西熊本市選挙管理委員会委員長】

熊本市選挙事務における持ち帰り票事案等に係る調査検討委員会委員長殿。

熊本市選挙管理委員会委員長、大西紘明。

熊本市選挙事務における持ち帰り票事案等に係る検証と再発防止策について諮問。

このことについて、次のとおり諮問する。

1、諮問事項。熊本県知事選挙において熊本市中央区開票区で発生した投票者数と開票所での投票総数の不一致に関し、検証し、対象案件の原因の把握と再発防止策及び熊本市

選挙事務における過去のミス事案に関し、検証し、対象案件の原因の把握と再発防止策について。

2、理由。令和2年3月22日執行の熊本県知事選挙における熊本市中央区開票区において、投票者数と投票総数に109票の不一致が生じたため、再集計や再点検を行うとともに、開票所内の調査等を行ったが、結果として、開票結果確定数を変更する要素はなかったため、不一致のまま持ち帰り票として確定を行った。

このような結果を踏まえ、熊本市中央区選挙管理委員会事務局が行った投票者数と投票総数に不一致が判明した際の対応及びその後の調査について、検証し、対象案件の原因の把握と再発防止策について諮問するものである。

また、本市における選挙事務にミスが連続していることを踏まえ、熊本市選挙事務における過去のミス事案について検証し、対象事案の原因の把握と再発防止策について諮問するものである。

よろしくお願いいたします。

【岡村熊本市選挙管理委員会事務局長】

これからの議事運営は上野委員長にお願いいたします。

6 議題

【上野委員長】

皆様、こんにちは。先ほど委員の皆様から御推薦いただきました、熊本大学の上野と申します。実は私、ちょうど3月末で熊本大学を退職いたしまして、まだ1週間、何となく新しい生活が始まったばかりなんです。非常に大きな諮問を今日いただきました。私は政治学の教員ではありますが、選挙制度というものについては教えたりするものの、なかなか投票事務ということについては素人でございます。今回は小島先生という投票事務の御専門の方に委員に入ってくださいましたし、西村委員さん、それから樋口委員さんと、非常に地域の中で選挙についても詳しい方々に入ってくださいました。いろいろ教えていただきながら、今回の持ち帰り票事案に関して、できるだけ説明を行い、さらに次の選挙に向けてですね、改善できるような点を答申できるようにやってきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は議題が3点挙がっております。約2時間、4時ぐらいまでの予定で審議を進めていくことになっております。どうぞよろしくお願いいたします。

今日の議題に関しましては、3月22日に、先ほど委員長からもお話がありました、知事選挙で行われたときの状況の確認であるとか、不一致が判明した際の対応等について御説明をいただいて、事実を確認した後、それを踏まえて、この委員会でどういうふうに調査検証していくか、こういう事実の確認と方法、進め方、この辺りまでではないかなと思っております。よろしくお願いいたします。

(1) 熊本県知事選挙における中央区の投・開票事務について

【上野委員長】

では早速、議題の1ですが、熊本県知事選挙における中央区の投開票事務について、事務局のほうからお願いいたします。

【中原熊本市選挙管理委員会副事務局長】

熊本市選挙管理委員会の中野と申します。私から、議題の1番にあります中央区の投開票事務について御説明をさせていただきたいというふうに思います。

資料につきましては、皆様のほうにお配りしております、次第がついているページを1枚めくっていただきますと、3ページに資料の1というのがございまして、まずこちらのほうで中央区の投票事務の流れにつきまして御説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、一般的な事項ですけれども、選挙期日は3月22日でございました。告示日は3月5日ということになります。

そして、中央区の投票所につきましては36箇所、熊本市全体で150箇所ありますけれども、中央区につきましては36箇所を設置しているところでございます。

投票時間につきましては、繰上げ、繰下げ等は一切ございませんで、午前7時から午後8時まで開設を行っているところでございます。

次に、期日前投票所につきましては、中央区内に3箇所設置をしております。これも3月6日から3月21日まで、全期間、設けさせていただいているところでございます。時間につきましても、8時半から午後8時までということで、これも全時間、開設をさせていただいたところでございます。

続いて、開票につきましては、開票所は熊本市総合体育館の大体育室を使用いたしまして、午後9時15分から開始をさせていただいているところでございます。

今回の選挙につきましては、感染症対策を行いながらの投票事務であるとか、開票事務、そういうものを行いながら今回の選挙事務を行ったということになります。定期的に、換気を行ったりとか、記載台とか筆記具をアルコール消毒液で拭き上げながらとか、そういう感染症対策を行いながら、今回の知事選を行ったというところでございます。

続いて、今回の知事選の研修について、御説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、投開票集計速報研修を2回行っているところでございます。これにつきましては、各区の選管、そして市の選管の職員、そして開票所で投票結果とか開票結果の集計を担当する職員に、市役所14階に一堂に会していただいてデモデータを使用いたしまして、シミュレーション形式で研修を実施しているところでございます。

内容につきましては、投票録等の書類の点検を行いまして、それをシステムに入力す

る。そして、集計表をプリントアウトして、複数で読み合わせを行う。その確認ができた
ら、データを市の選管の端末に送信するまでの研修を行っているところでございます。

開票の集計研修につきましても同様に、パソコンでデモデータを読み取りまして、2台
のパソコンの読み取り内容が同じであることを確認して、開票状況とか開票録をプリン
トアウトしまして、この帳票を複数で確認した後、市選管の端末に送信するというような
シミュレーションの研修を行っているところでございます。

この研修につきましては、正確性と迅速性を確保するために選挙前には必ず行ってい
る研修でございます。今回2回、この研修を実施させていただいているところでござい
ます。

続きまして、2番の期日前投票管理者職務代理者の研修についても実施をしておいま
す。

そして、3番の投票管理者職務代理者の新人の方を対象としまして、出席しやすいよう
に、3回に分けて実施をしているところでございます。

次のページをお願いいたします。

4番の投票管理者・職務代理者の会議ということで、これも会議を行っているというこ
ろでございます。そして、各投票所には、投票用紙交付機を導入しておりますので、取
扱いの説明会を行っております。そして、開票事務の打合せ会議、そして、開票立会人の
説明会、そして、投票用紙の受渡しは、熊本市の場合は投票管理者のほうに投票用紙を受
け渡すとするということにしているところでございます。

続いて10番が、前日の夜に職務代理者会議を実施しているところでございます。

そして、投票所の体制については、投票管理者がおりまして、これについては市の管理
職の職員をお願いをしているところでございます。そして、職務代理者については、主幹
級、主査級の職員をお願いをしているところでございます。そして、庶務係、受付入場整
理券係、名簿対照係、投票用紙交付係、このような体制で投票事務を行っているというこ
ろでございます。

そして、投票立会人については、法令上は2名以上5人未満となっておりますけれど
も、熊本市の場合は2名の方を自治会から推薦をいただいているというところでござい
ます。

続きまして、次のページでございますけれども、ここに投票所の配置図を載せておりま
して、この配置図に準じまして設営をしていただきまして、この矢印に沿いまして、投票
を行っていただいているというところでございます。

そして、投票の開始ですけれども、投票開始する前には必ず、最初に入ってこられた選
挙人の方、そしてお二人の立会人、そして投票管理者、最低この4人で、投票箱の中に何
も入っていないことを確認していただいて、内蓋の鍵を閉めて投票を開始するというこ
とになっております。

続きまして、次の6ページをお願いいたします。

6番の受付入場整理券係です。この係は受付の係でございます、まずは入場整理券を

お持ちなのか、お持ちでないのかを確認していただく係になります。お持ちじゃない方については、(6)の②ですけれども、必ず入場整理券は再発行するということにしております。熊本市の場合は、入場券をお持ちじゃない方は必ず、入場券は再発行することにしてあります。

続きまして、7ページの投票用紙の交付係です。(8)の①ですけれども、投票用紙を交付いたしましたら、交付係で入場券は回収をするということにしております。

続きまして、一番下のほうに書いてありますけれども、投票時間中は、投票用紙交付機または投票用紙交付数調の数、それと、回収した入場券。熊本市の場合は必ず、再発行すると申しあげましたけれども、投票用紙を交付した数と入場券の数は絶対一致するはずなので、これを投票時間中、合っているかを確認させていただいているところでございます。それと、残の投票用紙の確認もさせていただいているところでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

上のほうからですけれども、投票終了後の事務ということで、②ですけれども、午後8時で投票が終わりましたら、投票箱を閉じて施錠をするということになります。

そして、③ですけれども、投票箱の鍵は鍵入れ封筒に入れまして、管理者、そして投票立会人の方全員の署名と封印をいただきまして、投票管理者、そして、お一人の立会人の方がですね、それぞれが鍵を保管いたしまして、投票箱とともに、開票所、開票管理者の元へ送致をするということになります。

そして、送致する際は、必ず投票管理者と立会人の方は、必ず同じタクシーに乗って送致をしていただくということになります。

続きまして、11ページをお願いいたします。

書類の作成についてでございます。投票所で作成をしていただく書類につきましては、投票録、これは法定の書類になりますけれども、熊本市独自の書類といたしまして、投票状況調べ、残余の投票用紙調べ、投票状況記録用紙、これを各1部ずつ、職務代理者に作成していただくということになります。

②のほうに作成上の注意点を書いておまして、まず投票状況調べの投票者数と残余の投票用紙調べの使用数、そして、投票状況調べの投票者数、この三つの書類の投票者数の欄は必ず同じ数になりますので、管理者と代理者で、記載ミスとか記載漏れはないか、必ず複数で確認を行うということにしております。

続いて3番ですけれども、投票状況記録用紙の作成でございます。8時から20時までですね、1時間ごとに男女ごとの投票者数を算出いたしまして、投票状況記録用紙に記録させるということにしております。

この1時間おきの記録をする際に、確認項目を設けておまして、まず1点目が、投票用紙交付数と回収した入場券の確認を行わせているところでございます。まず、投票用紙交付機がカウントした数と、投票用紙交付数調べに記録した数、これを合算した数が回収した入場券と一致するか。これを1時間ごとに必ず確認をさせております。熊本市の場合は、入場券をお持ちでない方も必ず再発行しますので、投票用紙を交付した数

と入場券を回収した数は必ず一致するということになりますので、この確認を 1 時間ごとに行わせているということでございます。

もう一点の確認が(2)でして、残の投票用紙もですね、確認をさせていただいているところでございます。投票用紙交付機がカウントした数と残の投票用紙、これを合算した数が、区の選管から受領した投票用紙と一致するか。これも確認をさせていただいているところでございます。

1 時間ごとに記録をいたしまして、この二つの確認をさせまして、投票者数を正確に把握するために、1 時間ごとに必ずですね、この作業をさせていただいているところでございます。

13 ページをお願いいたします。

今、御説明をさせていただきました投票状況記録用紙でございます。8 時から 20 時まで、1 時間ごとに、その時間における投票者数を記録させまして、そして、入場券の数と一致するか、残の投票用紙と一致しているか、その確認を 1 時間ごとに、この用紙を使いまして確認を行わせているところでございます。

続きまして、19 ページをお願いいたします。

続いては中央区の開票事務の流れについて御説明をさせていただきたいと思っております。

開票体制につきましてですけれども、まず、管理者、代理者、そして区の選管の委員長、委員さん、そして今回は開票立会人の方は 3 名でございました。そして、区の選管の書記と点字解読者、そして、その他業者の方とかですね、開票所内に入れております。機械の操作の補助であるとか、機械が不具合の場合の調整とか、あとは電気設備の業者等も開票所内に委嘱をいたしまして、従事者として作業を行っていただいているところでございます。

(2)が開票の事務従事者でございます。調整係とか開披分類係、熊本市の場合は自動分類機を使用しますので、自動分類機係として 15 名程度、そして、第一点検、計数係、第二点検、効力審査係、有効投票箋係、庶務計算係、集計作業を担当する係ですけれども、この係で開票を行っているというところでございます。

そして、開票の流れについてでございますけれども、まず投票箱の受付です。投票が終了しましたら、投票所からタクシーで開票所まで運んでいただくということになります。そして、管理者と立会人の方は同乗をして、投票箱等を開票所まで運んでいただくということになります。

そして、開票所の投票箱の受付と会場への搬入についてでございますけれども、投票管理者と投票立会人から、開票所の受付で投票箱を受け取るということになります。その際は、投票箱の外鍵がかかっていることを確認いたしまして、外鍵、内鍵の封筒に投票管理者と立会人の署名と割印があるのを確認いたしまして、開票所内へ運ぶと。そして、各投票所の指定された場所のところに投票箱を並べておくということになります。

そして、次のページをお願いいたします。20 ページでございます。

1 番上の(3)のところですが、大体 21 時がですね、開票事務従事者の集合時間

でございました。従事者の方は開票所に到着されましたら、自分が担当する班で待機をしていただくということになります。そして、各班の机の上には、ビブス、スポーツをするときによく着用しますビブスを置いておきますので、それを着用していただくということになります。そして、従事者の方については、手荷物とか筆記具は開票所内には一切持ち込まないということにしているところでございます。

そして、21時ですけれども、各開票区で作業内容の打合せとか注意事項の打合せを行っていただき、そしてさらには各班で作業内容の打合わせを行っていただくということになります。

そして、21時5分のところですが、投票箱及び鍵入れ封筒の点検ということで、開票管理者、そして開票立会人は、一緒に並べられた投票箱と鍵入れ封筒の点検を行っていただくということになります。

そして、中央区は21時15分からです、開票が開始されましたので、開票管理者の開票開始宣言とともに、開票を開始しているところでございます。

そして、21時20分になりましたら投票箱を開くというふうに書いておりますけれども、鍵入れ封筒を開いて、投票箱の鍵を開けて、開披分類台に票を取り出して、まずは混同をしていただくということになります。

そして、次のページに行きまして、1番上です。

21時25分のところですが、投票箱が空になったことを確認していただくということで、投票箱の票を取り出した後です、その投票箱は、これも指定された場所に並べておきまして、投票箱の中に投票用紙が残っていないことを、開票管理者、そして、開票立会人の方に確認をしてもらうということになります。

そして、その確認が済みましたら、空であることの確認が済みましたら、区の選管の職員が投票箱の搬出を行うということになります。

続いて、(3)の作業内容についてですけれども、中央区ではですね、自動分類機を使用して候補者ごとに表の分類を行うということになります。

そして、21時40分、第一点検と書いてありますけれども、点検作業を行います。おおね100票の束を、他の候補者の票はないかとか、ほかに疑問票はないかとか、そういう混入票がないか、1票ずつ丁寧に点検をさせていただくということになります。

その1回目の点検が済みましたら計数のほうに回しまして、投票用紙計数機を使用しまして、100票ごとに、まず1回目の計数を行います。そして、1回目済みでしたら、さらにですね、別の投票用紙計数機を使用しまして、再度、100票の確認を行うということになります。計数を2回行うということになります。

続きまして第二点検でございます。計数が済みましたら、また再度、100票になった束に他の候補者の混入票はないか、もしくは疑問票等の混入票はないか、1票1票丁寧に確認をさせていただくということになります。

続きまして、次のページをお願いいたします。22ページでございます。

効力審査係ですね。疑問票とかがやはりありますんで、有効無効を判断する理由を立会

人の方に御説明をしながら、有効無効を決定させていただくということになります。

そして、有効投票箋係です。第二点検が済みましたら、有効投票箋係のほうに回しまして、100票束を5束にまとめまして500票束といたします。そして、その上に有効投票箋をつけまして、それを計算係のほうに回すということになります。

そして、22時10分の計算です。計算も2回するというようになっておりまして、まず、有効無効の投票箋がついた束を1号機のコンピューターで計算をいたします。そして、さらに2号機のコンピューターで集計をいたしまして、計算につきましては2回行うということにしております。そして集計は、常時、1号機と2号機の読み取り内容が同じであることを確認しながら集計を行うということになっております。

熊本市の開票につきましては、点検作業、それと計数の作業、それと計算の作業、全てですね、必ず2回行うということにしております。

続きまして、22時30分につきましては、第1回目の中間速報でしたので、このときには中間速報を行っているというところがございます。

23時00分、このときも第2回目の中間速報で、中間速報を行っているということがございます。

そして、中央区さんは23時25分が終了予定時刻だったんですけども、確定前には必ず開票所内の開披台、点検台の上とか下、そして籠の中とかケースの中、必ず投票用紙が残ってないか確認をさせていただくということにしております。そして、確認をした後、確定の処理を行っていただくということにしております。そして、それが済みましたら開票録を立会人さんの前で読み上げまして、開票録に署名押印をもらって開票終了ということになります。

続きまして、40ページをお願いいたします。

これが集計表でございます。一番左側が中央区さんということになっておりまして、下のほうにA、B、C、DのDですね、有効投票が5万6,821票、Eが無効投票です。これが290票。この二つを足しますと、投票総数ということになります。これが5万7,111票です。これが開票所で投票箱から取り出した、出てきた票数ということになります。

そしてJですね、投票者総数。投票録等から集計をした合計の数が5万7,220票。そしてHのところですね、これが109になっております。不突合要因がありましたので、この持ち帰りということで、109票持ち帰りのまま、不突合のまま確定をさせていただいたというところがございます。

続きまして、もう1ページ開いていただいて、43ページに中央区さんの開票所のレイアウトを載せております。A3の横になっておりますが、中央区の開票所につきましては、総合体育館の大体育室を東区と中央区の二つに仕切って開票を行っているというところがございます。

今回は、当日投票は記号式だったので記号式のレーンと、期日前投票と不在者投票は自書式だったので、ここも仕切ってですね、票が混じらないように仕切って開票を行ったところがございます。

今回の不突合につきましては、自書式のほうはちゃんと終わったんですけども、記号式のほうが109票不一致だったということでございます。これが中央区の開票所のレイアウトということになります。

私からの中央区の投票事務、開票事務については以上でございます。

【上野委員長】

どうもありがとうございました。非常に複雑な細かい作業を進めていらっしゃるって、たくさんの確認も入っていたようですが、この熊本市の事務の御説明でしたので、この手続について、委員の皆様方から御質問とか、あるいは、小島先生、全国の選挙事務にお詳しいと思うんですが、熊本の進め方と、何かちょっと違うやり方などももしあったりするんですけど教えていただければと思います。

【小島委員】

御指名ですので。

大方、別に全国的に変わるところはないと思うんですが、ちょっと1点だけ気になりました点がございまして、開票で、候補者ごとの第一内容点検、第二内容点検をやるわけですけど、第一内容点検を終わった後で計数をして、その後でもう1回、第二内容点検をするというやり方なんですが、第一内容点検で計数をした後で第二内容点検で数字が変わってくるわけですね、もし混入票があれば。その場合の対応をどうしているのかという。

数字が変わってくる可能性があるわけですね、もし混入票があればですね。ですから、一般的に見ると、第一内容点検が終わって、例えば小島勇人の票の票束を1回、Aさんが見て、そして、それが終わった後、今度は違う人がもう1回確認をして、そして中身に間違いがないということであれば最終的に計数に回すというのが一般的なやり方かなってちょっと感じはしましたけど。

間違いがなければどちらでも構わないでしょうけど、そんな感じがちょっとしました。

【中原熊本市選挙管理委員会事務局副事務局長】

熊本市の場合は、第二点検で混入票があった場合の対応については、100票束になっていますので、混入票の部分を少し上のほうに出しまして、それを第一点検の主任のほうに戻すということにしておりまして、第一点検から全てやり直しということにしておりません。

第一点検のほうで正しい、その票を抜いて100票束にしまして、第一点検、第一計数、第二計数、第二点検と、第一点検から全てやり直しということにしております。

以上でございます。

【小島委員】

何となく無駄があるんじゃないかなという感じがしましたけど。そもそも1回目、2回

目点検すれば、それで中身に変更がなければ計数できる。それによって数字が変わってこないわけですけど、もう1回、票を還流させるということになると、何となく無駄があるんじゃないかなって、そんなイメージをちょっと持ちました。

【上野委員長】

ありがとうございます。以前から、熊本市は非常に人口も多いせいか、開票時間がかかるということで新聞等でも記事になったことがありましたが、様々な手続の効率化という意味でも、何かそういうことがあるのかもしれないですね。

ほかの、西村委員さん、樋口委員さん、いかがですか。皆さん方も投票事務の専門家じゃないと思いますので、いろんなところに疑問点があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょう。

【西村委員】

初めにちょっとお断りしておきます、こういうコロナの時代ですので。ぜんそくがあるもんですから、たまにせき込みますので、この点は、コロナじゃありませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

立会いはもうずっと以前から行っております。その中で、やっぱり軽い認知症じゃないかなという方も結構来られますもんね。そういう方は、投票箱は一つしかないわけですけど、「どこだろか」って言うて立会人のほうに持ってこられますもんね。だから、そういう方も結構おられました。そこで持ち帰られたということは、あんまり見かけませんね。ですから、投票所で持ち帰りというのは私は考えられんような感じがします。

それともう一つは、投票が終わって投票事務に従事された方、この方がそのまま開票事務に行かれますね。そして、明るく日は月曜でしょう。これまたそのままお勤めの方があるんじゃないだろうかと思ひます。そういうときは、やっぱり結構早くから遅くまで投票があるもんですから、結構苛酷です。そのまんままた開票事務に行かされると、相当きついと思ひますね。

だから、そこで、開票事務で、私はこの109票というのはどうにかなったんじゃないかなろうかと思ひます。恐らく少し体が弱いような人は、続けて行って開票事務に携わって、ちょっともう気がもうろうとした方がおられるとじゃないかなろうかと思ひますけどね。

まあ、開票事務に立ち会ったことはございません、分かりませんがですね。だから、投票所ではそういうことで、二人おって必ず一人が残っとなりますもんね。おトイレ行ったり昼食のとき、必ず一人おります。一所懸命見となりますので、恐らくそこで持ち帰るといふのは私は考えられんと思ひます。

ですから、今言いましたような状況で、開票所でこれは間違いがあったんじゃないかなろうかなど。開票者が悪いという意味ではありませんけどですね。ここで間違ごうたんじゃないかなろうかと私は考えております。

以上でございます。

【上野委員長】

ありがとうございます。いつも立会いで、御経験を踏まえた御意見を頂きました。持ち帰りがどれほど発生するのかはまた後で小島先生にもお伺いしたいんですが、あんまりこの109などという数字は聞いたことがないわけですね。

今、西村委員さんがおっしゃられたように、こういう何らかの間違いが起きたとすれば、投票所なのか、運んでる最中なのか、開票所での間違いなのか。フェーズを分けるとそんなものですね。発展途上国とかですと、よく輸送中にすり替えられたりとかありますが、日本ではちょっと考えづらいかなと思うんですが。そうなりますと、投票所で、中央区だけ109人も持ち帰るような何か特殊なことが起きたのか、あるいは開票所での開票作業で何らかのミスなり故意的なことなり、分かりませんが、何かが起きたのかというような話になってくるんでしょうね。

こういう、何が起きたのか、原因の究明というのもどこまで、私たちは捜査機関ではないのでどこまでできるか分かりませんが、委員の皆さん方のちょっとお知恵を拝借しながら検証していけたらと思います。

樋口先生、いかがでしょうか。

【樋口委員】

私自身は、投票所の雰囲気というのは毎回投票していますから分かるんですけども、開票事務については全く、開票所に行ったことがないんで、どういう形で行われているのか分からないんですけども、この20ページを見ますと、開票事務に従事される方がビブスを着用するとなっているんですが、これは一体何のためなのかなと。スポーツなんかだと、チーム分けを色づけではっきり分かるようにということのはずなんですけど、選挙事務でビブスというのは、一体どういう目的のためにこういうものを着用するというようになっているんだろうかというのがちょっとした疑問です。

同様に、手荷物や筆記用具は開票所内に持ち込まないとなっていますが、これも、あえて想像すると、いわゆる投票の増減をさせないためのことなのかなと思うのですが、これは私の勝手な想像だけなのか、何かほかに目的があるのか教えていただきたい。

それと、人がこういう作業をすると、いろんところで、人為的なミスというよりは積極的な作為で悪さするということもあり得るので、できるだけ機械に任せたほうがいいんじゃないかなあと。投票そのものも、ちょっと熊本、あるいは日本でどういうふうに行われてるのか私分かりませんが、できればそういう方向に移行していったほうがいいんじゃないかなと思ってます。

それと、あんまり一人でしゃべっているのもどうかと思いますので最後にしますが、自動分類機というものが私、全く分からないので、これはいわゆる札束を数えるみたいに、ぱたぱたぱたっと数えるものなのか、候補者の名前まで選別できるようになっているのか、この辺、教えていただければありがたいなど。

以上です。

【中原熊本市選挙管理委員会事務局副事務局長】

先生のほうから何点か御質問がありました。

まず、ビブスについてですけれども、スポーツ用の、おっしゃるとおりビブスでございまして、これを開票に従事する職員が着用するというので、まず、従事者であるということを表示するために着用しているということです。それと、やはりこういうものを着用しますと、開票従事者としての緊張感とか責任感が増してまいりますので、そういう意味合いもありまして着用させていただいているというところでございます。

次に、手荷物とか筆記用具の持込みの禁止については、やはり筆記具とか持ち込んでいますと、票に書き込んだとか疑義が生じる場合もありますし、また、手荷物とか持っていますと、票の抜取りとかも考えられるので、そういうものは持ち込まないというように注意をしているというところでございます。

そして、続きまして自動分類機についてでございますけれども、これは、投票箱から票を取り出しまして、それをもう随時、自動分類機のほうに流し込みますと、候補者ごとに票を読み取ります、機械がですね。A候補者、B候補者、C候補者と。読み取りまして、それぞれに分類をしていくというような機械でございます。

そして、疑問票ですね、白票とか、無効になるような票はそれぞれのポケットに、白票は白票のところにとまるようになっていきますし、疑問票は疑問票でそこにたまるようになっておりますので、もう自動的に投票用紙の記載内容を読み取って分類をするというような機械でございます。

以上でございます。

【上野委員長】

ありがとうございます。

小島先生、この109票を持ち帰ると。熊本市規模のところの一行政区だけで発生すると。こういうことというのはよくあることなんでしょうか、それとも、とてもレアなケースなんでしょうか。

【小島委員】

よくあることではないと思いますけど、全国的に見ると、やっぱり200票足りなかったとかですね、そういうのはあります。私が選挙管理アドバイザーをやっていた福島県の福島市の事例でいきますと、80票持ち帰りが出たんですね、選挙で。それで、どうしようもないんで、全部点検したけども出てこないということで、80票持ち帰りで確定させたんですが、翌日、片づけていたところ、籠の底から80票出てきたと。そういうような事例もあるということです。

ですから、いずれにしても、100票単位で何か不足するというのは、投票所における数

字の把握に何かあったのかどうか、それから、先ほどおっしゃられたように、誰かが人為的、作為的に隠したのかどうかとか、いろいろなことが想定されるわけですけど、一般的にはなかなか109票ってのはあり得ない数字かなという感じがしております。

ですから、期日前投票も含めてですね、当日投票だけじゃなくて、期日前投票所でも当然投票しているわけですから、そういったものも含めて点検していかなきゃいけないのかなって感じがしますけどね。

【上野委員長】

ありがとうございます。それと、私も投票した経験しかないんですが、あれだけ立会人や市の方がいらっしゃる中で、投票用紙に記入して、目の前の箱に入れずに持ち帰るというのが自分としては非常に想像しづらいんですが、そういう行為をする方というのはどういう理由でなさるんでしょうか。何かお分かりでしたら。

【小島委員】

一般的には、立会人さんがお二人いて、投票所の職員の方がいて、投票管理者がちゃんと見てる中でポケットに入れて持ち帰るということはできませんし、もしそういうものを目撃しますと、投票所外に投票用紙は持ち出せないという規定がありますので、当然お返しいただくと。投票しないんだったら、棄権という形でお返しいただきたいというようなことでやっていきますけど。

今回の事例とちょっと関係ないかもしれませんが、衆議院の総選挙をやりますと、国民審査をやるんですね。そうすると、国民審査って意外と持ち帰りが多いんです。これはほんとうに、数字的に。投票用紙、比例代表選挙と国民審査の投票用紙を同時に渡すことになってますんで、そうすると見落としがあったり、極端な話、投票所の外に国民審査の投票用紙が捨ててあったとかですね。それから、記載台に置きっ放しだったとか、そういうような事例というのはあります。

今回は単独選挙ということですので、なかなかそういうことはないでしょうし、持ち帰りがもしほんとうに持ち帰ったってことであると、立会人としての職務をきちっとやってなかったということになりますので。ただ、原因がどう特定できるかということとは分かりませんが、いずれにしても、立会人さんの職務の再確認ですとか、そういうことはやっぱり必要になってくるんだろうなというふうに思います。

持ち帰りという言葉で表現している以上、そういうことも必要だろうというふうに思いますし、いずれにしても、何らかの形で数字の把握にミスが、ミスというか、損があったんだろうなと。そんな感じがしますね。

【上野委員長】

ありがとうございます。私のほうからも三つぐらい、ちょっと確認といえますか、教えていただきたいことがあります。

3月22日の選挙日、新型コロナ対策で感染症対策を行ったと御説明がありました。換気をしたり、頻りに筆記用具等をアルコール消毒されたと。そういうときに注意が、普通の選挙よりもそがれてしまうというんですかね、そういう事態も起きたのではないかなと思うんですが、この記号レーンのほうだけで発生している齟齬ですので、こちらのほうの感染症対策等で何か少し手間が取られたとか、何かそういうことがあったのかどうか、ちょっと教えてください。

それから2番目が、1時間おきにずっと計数確認されていらっしゃるの、投票所において事故が発生したというのは非常に、持ち帰り以外は考えづらいなというふうに伺っていました。先ほど樋口先生がおっしゃられましたように、あまり考えたくないことですが、仮に何か、困らせてしまいたいとか、何か事件を起こしたいとかいうことで隠してしまうとか、こういうことも全く荒唐無稽な想像ではないのかもしれないんですが、先ほど手荷物、筆記用具等は持ち込まないというのは、これは、持ち物は事前事後に特に確認されてはいるんですよね。持ち込まないようにしてくださいと。でも、もしかすると、ポケットとか、何らかの、女性ですと、ちょっとした小っちゃなポーチみたいなバッグとか、こういうものは持ち込める状態だったのか、私服のポケットも含めてですね。そういうことはあり得るのかどうか、ちょっと教えてください。

それから、資料の20ページのところで、開票作業のところで、運ばれてきたものを台の上に広げて混同を行うということが書いてあります。多分、非常に競った選挙などでは、どこの地区がどのぐらいの支持率などというのが分かるのはあんまりよくないということもあるのかもしれませんが、投票箱を持ってきて、いきなり全部のものを混ぜてしまう、この必要性というんですかね。まずここで、それぞれの投票箱の中に入っている紙の数だけでも確認できたら、こういう齟齬がどこで発生したのか、少なくとも投票箱の中では数が一致してましたと。それ以前のことは関係ないですねみたいな、何か追い込みができるのかもしれないんですが、事務的に、この混同を行うというのが決められているのか、それとも熊本市のほうの、これまでの事務の流れの中でやられている一つの熊本なりの処理の仕方なのか、その辺りがお伺いできたらと思います。

それから、21ページのところで、第一点検というところで、おおむね100票ごとに混同票がないか確認しますというふうに御説明を頂きました。私たちも何となく、100票というのはこのくらいかなという、つかみで分かるような気がするんですが、このおおむね100票ぐらい手づかみで取られたものって、109票とかとわりと近い感じの数字ですね。ここの作業のとき、計数機にかける前あたりになるのかもしれないんですが、こういう作業は皆さんでなさっているのか、それとも、点検台ごとの中で、誰か何人かがこういう作業をなさるのか、そこら辺の手続についても教えていただけたらと思います。

すいません、細かいことですが、ちょっと手続的なものの確認ということでお願いいたします。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

すいません。当時の中央区選挙管理委員会の事務局長をしておりました甲斐と申します。

最初の 2 点につきましては、現場レベルでの御質問でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

1 点目の新型コロナ対策のほうで気が取られて、そういった見過ごしがあったのではないかというような御質問でございますけれども、実際には換気をよくしたりとか、あとは小まめに筆記具とか、当日はスタンパーですけれども、そういったものを清掃したり、台を清掃したりとか、そういうことをやっておりました。ただ、今回の投票率からも分かりますように、そんなに多くの市民の方が大挙して流れてくるということではございませんので、その合間合間にそういった清掃をやったりとかいうことでございます。だから、今回の新型コロナ対策が投票事務に何らかの影響を与えたかといいますと、そこまで大きな負担といいますか、そういうことはなかったのかなというふうには思っているところでございます。

それから、2 点目の荷物とか検査でございますけれども、基本的には、大きな荷物等はまだバッグとか、そういったものの持込みはしないようにということしておりますし、我々選挙管理委員会事務局の職員もそこにおりますので、そういったことがあれば注意はしております。ただ、上野委員長おっしゃるように、小さな入れ物とか、例えばポケットの中に入れるとか、そこまで細かくボディチェックみたいな形でしたわけではございません。

ただ、開票事務には後でちょっと申し上げますけれども、かなりの人間が携わっております。途中でこの 109 の不一致が生じた時点で残っていた職員、最後に残っていた主任、最後の集計のところなんですけれども、そちらの職員については、その時点で、帰るときにはボディチェック等はやっておりますけれども、それを大多数の最初の開披分類とか計数とか、そういった職員はもうその時点で帰っておりますので、そのときのボディチェック的なものはできておりません。

【中原熊本市選挙管理委員会事務局副事務局長】

投票箱を開披分類台にひっくり返しまして、全部票を取り出します。その投票箱がどこの投票所のものか分からないように、これはもうその投票の秘密に配慮した行為だと思っております。それで混同させていただくと。どこの投票所のものか特定できないように投票箱の中身を混ぜて、それから開披分類の作業を行うということになっておまして、これはもう投票の秘密に配慮した一つの行為なのかなというふうに考えております。熊本市独自のものではないというふうに思っております。

そして、おおむね 100 票の確認なんですけれども、自動分類機でやはり大体 100 票束かおおむね 100 票ずつぐらい候補者ごとに表が分類をされてまいります。それを籠に入れて、まずは第 1 点検のほうに回しまして、第 1 点検を担当する従事者が、1 票 1 票その点検を行うという作業でございます。その中に混入票、ほかの候補者の混入票とか疑問票

とか、混入してないかを1票1票点検を行うというような作業になっているというところでございます。

以上でございます。

【上野委員長】

今、最後におっしゃられた、混入がないか100票束ぐらいを確認されるという、そのおおむね100票ぐらいが輪ゴムか何かで留めてあって、ざるか籠に入れてあるような感じなんですか。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

今の委員長からの御質問でございますが、自動分類機で各候補者あるいは疑問票分類します。最初、第1点検で、そこに混入票がないか確認をさせていただいて、そのあと第1計数、第2計数、その計数が、2回目の係数が終わって初めて、そこで輪ゴムで括束させるという形をとっております。

【上野委員長】

イメージ的には、ざるに入ったものを手づかみで100票ぐらい担当者が取られて、混入票がないか確認されて、それを計数機にかけていかれるというような感じですね。はい、ありがとうございます。

ほかの委員の方から。どうぞ。

【小島委員】

混同の話なんですけど、混同につきましては、公職選挙法の中に規定があります。ですから、これはやらなきゃいけないことになってますんで。趣旨は、委員長おっしゃられたように、どの地域のものか分からないようにして、投票の秘密の徹底を期するということなんで、混同しないで開票しますと規定違反になるおそれがあるということですので、一応分けてやるということです。

それから、ビブスの件ですけど、ほかで関与した第三者委員会のところのビブスの改善はあったんですが、担当ごとに色分けしてあって、どういう役割なのかということを開票所内で明らかにして、その役割の人たちの動線を明確にするという役割をしたところがありました。従事者という大きい位置付けを明確にするということも当然あるんですが、どういう役割でその人が動いているのかというのを明確にするという。ですから、いろんな色がありました。これは非常に改善策としてはよかったかなと思っております。

それから、手荷物、筆記用具。これはもう私も長年選挙の現場でやってきましたけど、やはり疑義を生じさせかねない。実際、過去に例がありました。千葉県の方で、現実に問題はなかったんですが、悪意をもって参観人席から従事者の行動をビデオに撮って、あの従事者はポーチを持ち込んでる、何か入れたんだろう。それから何か手に筆記用具を持

ってる、書き換えて改ざんしてるんじゃないかという、実際やってないんですけど、そういう動きに見えちゃうときがあるんですね。そういうのはやっぱり徹底的に疑義を排するという。

これ、意外と軽い印象なんですけど、開票の現場では極めて重要なことなんですよ。やっぱり参観人さんから、報道の皆さんたちから疑義を生じさせないということが基本になるんですよ。ですから、持ち込ませないと。これは徹底します。もちろんボディチェックとかはしませんけども、それはもう最重要項目として徹底したということはあります。すいません。

【上野委員長】

ありがとうございました。ちょうど1時間ぐらい過ぎて、あと議題が二つ残っていますので、もしよろしければ、次の議題に入りながら、また何か途中で思いつかれたら御発言いただきたいと思います。

(2) 中央区開票所において、投票者数と投票総数に不一致が判明した際の対応及びその後の調査について

【上野委員長】

2番目の議題が、中央区開票所において、投票数と投票総数に不一致が判明した際の対応及びその後の調査について、事務局のほうからお願いいたします。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

熊本県知事選挙におきます当時の中央区選挙管理委員会の事務局長、甲斐と申します。私のほうから、当日の票数の不一致、それから、それに対しまして調査を行っておりますその結果について報告をいたします。

資料のほうは、資料3と書かれた33ページをお願いいたします。

目的につきましては、今申し上げたように109票の不一致、これについて調査するというところでございます。

2の投開票の結果、これは確定したのが翌日3月23日午前1時25分ということになりますけれども、投票結果5万7,220人。これの内訳を言いますと、当日投票者4万6,073人、期日前投票者1万6,151人、不在者投票者396人。計で5万7,220人ということでございます。これはいわゆる投票用紙を交付した数と思っていただければ結構です。

それから、2の開票結果でございます。投票総数、これは実際に開票になりました、いわゆる投票所から出てきた数を数えたものですが、これが5万7,111票ということで、先ほどの5万7,220から109票の不一致が出たということでございます。特にこの内訳2を見ていただきますと、記号式投票用紙と自書式投票用紙ということで、ちょっと数字を分けておりますけれども、当日投票が記号式の投票用紙でございます。それか

ら、自書式投票用紙というのは、これは期日前もしくは不在者投票、こちらのほうの数になります。当日投票が4万673に対しまして、記号式投票用紙が4万559というふうに書いておりますけれども、これは点字投票もございます。それから、自書式についても1万6,540に対して1万6,151ということで、396が不在者投票。これを足しまして、投票の5を足しますと、この自書式投票用紙数につきましては、期日前投票用と不在者投票、こちらのほうを足して、それに点字投票も含めると、数字としては合っているということでございます。つまり、この109票の違いといいますのは、この当日投票者分、この点字投票用紙につきましても、10票、5票と、こうありますけれども、合ってますので、この記号式投票用紙での分が109票違っているということが数字的にははっきり分かったところでございます。

次のページにまいりまして、34ページでございますけれども、当日の開票作業の時間的な経緯を順を追って御説明しますと、21時、この段階で投票結果について発表しております。

それで、21時15分から、開票開始ということで開票管理者宣言によりまして、開票作業を開始しております。

順調に進みまして、22時30分の段階で、開票率45%まで進みました。ほぼ、この開票状況につきましては、30分ごとに開票状況を発表するようになっておりましたけれども、次の23時には、ほぼ大体票が開けそうな状況になっておりまして、ちょっと線を引っ張って書いております22時50分頃、この時点ではもうほぼ票数的には開いておりまして、500の束にもうまとめておりました。それから疑問票とか無効票、そういったものがあります。それと端数があります。そういったところを手で計算しまして、どうもその時点で合わないんじゃないかというようなことが、この22時50分頃発生をしております。

そこで、取りあえず500の束になっている部分だけをバーコードで読み取りまして、23時の段階で92%のところまで来ております。

以下、この開票状況の2、3、4、5というのが同じ92%でまとまっておりますけれども、この時点ではこの不一致の調査を行ってございましたものですから、92%でずっと止まっているという状況でございます。残りの8%分が無効投票の分だったりとか、もしくは端数の分でございます。

23時30分頃になりますけれども、これはそもそも投票結果のほうに誤りがあるのではないかという疑義もありましたものですから、各投票所から集まってきました残余投票用紙、これは各投票所には投票用紙を交付して、それから有権者の方に投票用紙を交付するんですけれども、その残ですね、こちらのほうの再点検というものを行いました。

それでもなかなか数字が合わないもんですから、ずっとこれが経過しておりまして、24時30分、次の日の0時30分ですけれども、再度全ての投票用紙を計数機にかけて計算をしております。これは、もともとここに来るまでに先ほど言いましたように、もう2回計数機にかけておるんですけれども、そういった間違いがないかというようなことで、再度計算をしております。

その上で、25 時の段階で、端数分も全部読み取りまして、99%の開票状況というものを発表しております。

そして最終的に 25 時 25 分で残りの 1%分に相当します、そういったところ、無効票等もあります、そういった部分が持ち帰り票と、不突合部分について持ち帰り票として処理をして確定をさせたという状況です。

具体的に我々がどういった調査をしたかということでございますけども、これも二つに分けております。投票者数と投票数、まず、投票者数。これは投票用紙を交付した数につきましては、そもそもちょっと集計が間違っていたんじゃないかということで、この資料で言いますと、17 ページのところはこの投票録というのがあります。こちらのほうに、これは各投票所から投票録というのが来るんですけども、中段辺りに「投票所における投票者数」ということで書いてあるかと思っておりますけれども、こちらの数を、それぞれ入力をして計算をするわけですけども、この入力の誤りがないかどうかということをもまずチェックをしております。

それから、一応機械で計算をしているものの、電卓も同時にはじきながら、再度計算の誤り等がないかというのをチェックしたのがこの 23 時頃の段階でございます。

先ほど言いましたように、23 時 30 分からは、残余投票用紙の確認ということで、こちらは 14 ページに残余投票用紙調の記載例というのがございますけれども、こちらのほうに使用した数と残数というのが投票所ごとに出ておりますので、この残数が実際に各投票所から持ち込まれたこの残余投票数と一致しているかというのを、先ほど言いました全投票所 36 箇所、これについて、全て職員で数えたということでございます。

それから、一旦事務局のほうに戻りまして、そもそも投票用紙というのは、今回県知事選で、県のほうから頂いておるわけですけども、県から頂いた投票用紙をさらに各投票所に割り振りをしております。事務局でも投票用紙は若干保管しております。この残数の確認が必要ということで、これは 2 時 40 分ぐらいの段階で、全てこの段階で確認をして、残数が一致しているかということも確認しました。

それから、3 月 23 日から 3 月 24 日にかけてですけども、各投票所におきましては自動交付機で投票用紙を交付いたしますので、万が一この自動交付機の中に投票用紙が残っていないか、そういった例も他都市であったものですから、全ての自動交付機の中を確認しております。それから、投票所ではいろいろな備品もしくは消耗品、そういったものがございますし、当日出たごみ袋、こういったものも保管しておりましたので、全ての備品、消耗品、それからごみ袋の中まで紛れ込んでないかどうかということを確認しました。

それから、最後には入場整理券、先ほど市選管事務局から説明があったように、必ずその入場整理券というのは持ってこられない場合でも再発行いたしますので、こちらの入場整理券と先ほどの投票者数、投票録に書いた投票者数、こちらの数が一致しているはずですので、そこも確認を行いました。いずれにしましても、全て確認をして誤りがないということの確認をこの段階でしております。

それから、次に投票数、これは投票箱に投票された数ということになりますけれども、これにつきましても、投票数の再計算、投票数が間違いないかどうかということで、計数機で最終的に 25 時の段階で再度確認をするということで、数え直しをしております。

それから、開票所内では、自動分類機、それから計数機、こういった機械を使用しております。特に自動分類機につきましても、やっぱり機械上、ときどき詰まったりすることもあります。実際、当日も動いている中で何回か紙詰まりを起こしたりとか、そういったこともございました。そういったことで、こういった分類機の中に残ってはいないかということを確認しております。これはもう 2 回、3 回ぐらい、かなり念には念を入れて確認をしました。計数機についても同様でございます。

それから、投票用紙の上に、その有効投票箋というものを 1 枚上において、これが 100 だとか、500 だとかそういったものをやっているんですけども、大きさも投票用紙と同じような大きさをしておりますから、そういった消耗品等の中に紛れ込んでいないか。全ての消耗品、そういったものも全てチェックをしております。

それから、開票所会場内の、先ほど小島委員からも、次の日に出てきたということもございましたけれども、我々もその可能性があるのではないかとということで、かなり念入りに、これは会場を撤去するときも、マットが敷いてあるんですけども、そういったマットの下、もしくは机の裏、床、それからその当日のごみ袋、会場内にあったものについては全て確認をしております。もちろん投票箱も、実際、開披分類台の上に出したときに残っていないかどうかというのは、立会人さんにも確認をしていただいて、空であるということで運び出しているものの、そこについても何らかの不作為でまた入っているようなケースもあるものですから、再度投票箱についても確認をしております。

つまり、会場内にあったもの、もしくは会場内の備品等全て中身は確認をしているというところがございます。ただ、それでも、どこから投票用紙が出てきたとか、数字が変わるとか、そういったことは、現時点ではありません。

最後に、35 ページのところでございますけれども、選挙事務従事者に聞き取りを行っております。これは投票 203 人それから開票 124 人でございますけれども、もちろんこの業務の実施中に何かなかったかと、不審な出来事がなかったか、当然、本人はそういうことはしてないということ、そういったことの聞き取りをしておりますけれども、職員からは、特にいつもと変わるようなところはなかったと、ヒアリングの結果としてはそういう状況になっております。当日はマスコミの方もいらっしゃって、2 階からテレビカメラも回っていたような状況ではございますので、なかなかそういう状況の中で、仮に不作為でそういったことができるのかというようなところも非常になかなか疑問なところもございます。

結果的に言いますと、我々として考えられる調査というのは、一通り行ったつもりではございます。我々が聞いてない部分もあるのかもしれませんが、そういった形で選挙日当日、それから翌日から 24 日までには全ての調査を完了して、選挙会の結果の確定もございましたものですから、そこまでには調査を終えて、最終的に 109 票の不一致という状

況が残ったような状態でございます。

私からの説明は以上です。

【上野委員長】

ありがとうございました。聞けば聞くほど、どうして消え去ったんだろうと不思議な気持ちになります。非常に入念に、何度も書類上や物を探したり、それなりに担当部署としてやれることはやられたんだろうというふうな印象を受けたんですが、本日、私たちもこういう調査検討委員会という委員の拝命をしまして、じゃあ何ができるのかということになってくるんだろうと思います。

今の選挙の事務、それからそれが終わった後の様々な解明作業に関する御質問、それから先ほど簡単に時系列に分類したような話をしましたが、投票所でミスがあったのは、封印してやって一緒に移動しているから、移動中はあまりないのではないかなあと思うんですが、一つは移動中ということと、もう一つは開票所での事故なり何なりということになるかと思っています。ぜひ委員の皆様方から、私たちがこれから進めていく検証作業として、こういう観点で調べ得るんじゃないかとか、あるいはこういうことを調べたいんだけど、何か物証なり何なりありますかとか、何かそういう御意見も含めてお願いできればと思います。

これは多分、小島先生が一番御経験豊富なので、口火をお願いいたします。

【小島委員】

1点、全部確認して間違いなかったということは、それはそれで確認されてよかったんでしょうけれども、例えば11ページの確認項目、投票用紙と回収した入場券の確認とか、それから残余投票用紙の確認というのもあるんで、これは私たちも現場経験としては当然やってきたわけですけど、この場合、確認というかダブルチェックというか、その辺のチェック体制ってどんな形になっていたのかということ。誰かが一人やって、もうオーケーですよというふうな体制なのか、そうじゃなくて、もう1回複数の目で確認をするのかどうかということがどうなのか。

その辺と、あとは持ち帰りということなんで、持ち帰ると思われる票——不在者投票を、封筒を開けたときに空であったものがあったのかないのか。一般的に、持ち帰りというと不在者投票の受理を決定して、開けてみたところ中身は入ってなかったっていうことになるので、外封筒の段階で受理、不受理が決定していますから、投票者数としてはカウントするんですね。だけど、入ってなかったんで、それは持ち帰ったんだろうという分類になるわけですけど、その辺はどうだったのかとかですね。実際に不在者投票の中で、そういうのはあったのかなど。109票ということはないと思いますけど、何かそういうのもあったのかないのか。そういうこともちょっとチェックしたほうがいいのかなど。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

残余の投票用紙の数のチェック、それから入場整理券との数字の合わせということでございますけれども、そもそも各投票所におきまして、数字は何回か当然数えているという前提でございましたので、実際にこのときに残余の投票用紙を、この34ページの調整内容1の(1)のイの所の確認、23時30分にやった作業でございますけれども、これは複数人でということではなくて、それぞれ担当で各投票所の分を数えていったという状況ではございました。それはなぜかといいますと、先ほど言いましたように、もう各投票所では既に何度も数えているという前提がございました。

それから、入場整理券についても同様に36投票所分、これはかなり時間を要しましたけれども、会議室を借り切りまして、うちの事務局の職員で数え直しをしているということでございます。別の人間がまた変わって2回かけたということではございません。一人の人間で数えたと。

それと、不在者投票に関しましては、申し訳ございません、今回、記述式の投票用紙につきましては数字が完全に一致しておりましたものですから、そちらのほうの調査というのは特に行っておりません。

以上です。

【中原熊本市選挙管理委員会事務局副事務局長】

小島先生が御質問されたのは、11ページの投票状況記録の際の投票用紙と回収した入場券の確認と残票の確認だったと思います。これは1時間ごとに投票用紙の交付系の職員と職務代理者この2人で行うということになっておりますので、一応、複数で確認は行うということしているところでございます。

以上でございます。

【上野委員長】

ということは、不在者投票や期日前投票の分は数字が合っていて、当日投票されたほうの数字だけがおかしいというふうに判断されているということですね。それが間違っているということ、可能性というのはないと。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

そうです。明らかに記述式とスタンプの記号式ということで、記述式のほうは数字がきれいに一致しておりましたものですから、こちらのほうの不一致はないというふうに判断いたしました。

【上野委員長】

作業場所も分けてあるようなんですが、すいません、初歩的な質問ですけど、そもそもこの投票されたりしたもの、現物は今どういう状況でどうなっているんでしょう。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

開票作業が終わりますと、投票用紙につきましては立会人さんの確認の下、大きな封筒に入れまして、各立会人さん、開票管理者の印鑑で割り印をして封印しております。そして、保管場所で保管しております。

【上野委員長】

それは、期日前不在者投票と普通の投票は一緒になっている、別々になっているんですか。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

かなり量が多いものですから、一つの封筒に入るといよりは、当然、幾つかの封筒に分けるわけですけども、記述式と不在者投票分は一緒になっているということはないです。

【上野委員長】

ありがとうございます。すいません、何か小島先生の質問に乗っちゃってしまって質問してしまいました。

いかがでしょうか、西村委員さん。

【西村委員】

今の件で、ごみ袋もそのまま管理してあるんですか。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

ごみ袋は、当日投票所にもごみ袋はあります。それから、開票所にもごみ袋はあります。そういったものは全て中身を点検しております。

【西村委員】

そのまま、今、管理してあるわけですか。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

ごみ袋につきましては、これは何度も確認しまして、現在ごみは処分しております。

【上野委員長】

じゃあ、隙間時間に私も質問させていただきたいと思うんですが、さっき投票事務に携わった方と開票事務に携わった方が、124と203とおっしゃられたんですかね。それで、203人のほうは途中で入れ替わっていると。何人かは先に勤務時間が終わって帰られたということですか。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

すいません、投票事務従事者のほうは入れ替わりはございませんので、開票事務従事者124人が、この43ページのA3の図を見ていただきたいと思うんですけども、開票作業自体は左のほうから、開披分類、それから自動分類機にかけて、第一点検、計数、第二点検というふうに表がどんどん左のほうから流れてまいります。

最終的には、ここで点検が終わったものがこちらの有効投票とか効力審査のほうに回って、集計というところで実際に集計するわけですけども、先ほど先に帰っていったという部分につきましては、こちらの開披分類とか自動分類、それから第一点検、計数、第二点検ここまでの職員というのは、票がはけてしまえば作業がなくなるものですから、その作業が終わった段階で会場から帰宅させると。超過勤務とかそういったもの、直接的に経費のほうにもかかってまいりますものですから、自分の仕事が終わったところについては帰しているということでございます。

それで、最終的に残るのはこの庶務計算といたしまして、得票集計とかそういった作業をやっている職員ですけども、その職員については、帰りにボディチェックまで行えていますけれども、その前に帰った職員については、そこまではやっていないということでございます。

【上野委員長】

開披分類班から第二点検班までに、先に帰られた、従事された職員は何人ぐらいいらっしゃるんですか。

分からなければまた後ほど結構ですが、投票所では1時間単位で数字の確認まで物すごく精緻にやられているような気がしたんですけど、この開票作業で、開披分類で混ぜくりますよね。混ぜくったものを籠に入れて自動分類機のとこまで持ってきて自動分類機にかけられる。そのときに、自動分類機は何枚あったという数字は出さないんですか。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

自動分類機につきましては、単に候補者別に分類するというところで、そこで数値は出ません。

【上野委員長】

ああ、機械自身がカウントしてない。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

はい。

【上野委員長】

そうなんです。自動分類機で分類されたものを今度は第一点検のテーブルに持って

いかれて、およそ 100 束ぐらいを見ながら混入票がないかここで確認されたということですね。それで、なかったものを計数係に持って行って2回カウントされたと。

どこかこの辺りの流れの中で不都合な数字の違いが起きているというのが分かるなら非常に好都合なんですけど、何かそういう検証できるものというのは、この作業の中では何にもないんでしょうか。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

そうですね、先ほど委員長がおっしゃりましたように、各投票箱を開けた段階で1回計数とかしていれば、もちろんそこである程度のところは分かるんですけど。先ほど小島委員もおっしゃられたように開けて混同しておりますので、そこからの作業の流れの中で、この図で言いますと点検台に束が載ってくるんですけども、この束で載ってきた段階、大体 100 ずつ計算して 500 の束を作ってこの投票点検台というところに置きまして、これは立会人さんとかも自由に見れるような形にはなっております。この 500 の束がある程度積んでいった段階で一度計算しているわけですね。この 500 以外の分というのは端数になりますので、それが先ほど言いました 23 時 20 分ぐらいの段階で、ちょっと数が合わないんじゃないかという疑義が生じているということでございます。少なくとも、ここの投票点検台の線よりもこっち側にきた段階では、数がちょっと合っていなかったというような状況ではございます。

【上野委員長】

どこで消失したのか少しだけでも絞り込めたかとは思いますが、どうぞ。

【樋口委員】

全く私自身がイメージ湧かないんで、話の初歩に戻ったような質問になるかもしれませんが、43 ページのA3 のこの大きな図面ですね、これが一番上の中央区と書いてあるところだけ見ますと、左のほうに開披分類1班とあってその上に小さく投票箱 20 箱、ナンバー101 から 120 となっておりますが、この開披分類するというのは、あくまで全ての投票所からの投票箱を全部開けてごちゃ混ぜにした後の開披じゃないのかなと思いますが、それはいかがですか。私の誤解ですか。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

いや、おっしゃるとおりです。

【樋口委員】

そうすると、この投票箱 20 箱とかその下が投票箱 16 箱とありますが、これは全てごちゃ混ぜにした後、投票箱 20 箱とか投票箱 16 箱というのはどういう意味があるんですし

ようか。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

投票箱は投票所が 36 箇所ございますので、全部で 36 投票箱ございます。もちろん 1 レーンでやればそれにこしたことはないんですけども、作業効率を考えると 2 つレーンを作っております。この 20 箱と 16 箱に分けていますのは、ある程度、各投票場で有権者数というのが違うものですから、おおむねですけども、大体ちょうど半々ぐらいの同じぐらいの量になるような分け方をしているということでございます。

【樋口委員】

くどいようですが、この 20 箱とか 16 箱とか分けてあるのは、およそ 20 箱分程度の投票用紙をここの第 1 班が担当するということですか。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

101 から 120 までの投票所の投票箱を、上の 1 班で全部の開票作業をやっていると。

【樋口委員】

そうすると、一旦、投票箱の中身を全部開けてそれで混同するというのは、あくまで第 1 班が担当する 20 箱分だけをこの 1 班のテーブルの上を開けて混同するという意味ですか。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

そのとおりです。

【樋口委員】

熊本市全体のものを一挙に混同するんじゃなくて。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

もちろん区は分かれていますけど、熊本市中央区の分を全て、36 投票所分を混同してということじゃなくて、20 投票所分の混同と残り 16 投票所分の混同ということです。

【樋口委員】

分かりました。

【上野委員長】

資料の 41 ページのところ投票所の場所と番号が書いてありますが、熊本市役所から始まって白川小学校ですか、ここまでが第 1 班で残りが第 2 班というふうにされて、それ

ぞれの班ごとに混同されたと。

今、樋口先生のお話を聞きながら何か思いついたんですけど、これ2レーンに分かれて流れていきますよね。途中で、所々で計数をカウントして、付箋つけたりして、申し送りされてきますよね。最終的な投票点検台に行くまでの間に、流れから見て不都合な点が起きたところというのはないんでしょうか。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

基本的には、開披分類1班でさばいた投票用紙が自動分類機1のほうにかけていくと。同じように2は2でいきますということではございますけれども、どうしても自動分類機が機械ですので紙詰まりで止まったりする場合がございます。そういったところでなるべく同じような動きで流れるようにはしているんですけども、どうしても自動分類機によって、1のほうが早く済んだりとか2のほうがちょっと遅かったとかいう状況は現場でございますので、そこは臨機応変に、仮に1のほうが動いて空になっている状況でまだ2のほうに残ってれば、2の開披分類のやつを1の自動分類機のほうに回すというようなことはございますけれども、いずれにしても、こちらの第一点検、計数、第二点検のほうで数というのはそこで取っていきますので、こちらの効力審査なり有効投票のほうに回ってくるときには、ここで一緒になるということですので。

【上野委員長】

はい、それは分かりました。自動分類機のところは、うまく使いまわしても、流れは二班別の流れで事務は行くわけですよね。そして、最後に足し合わせる作業のところまで持っていかれるんですが、その前までの手続のところ、何度もカウントされているじゃないですか。それは、109票の齟齬はもうそこで起きていたんですか。どちらのレーンで起きたのか分からないんですか。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

どちらのレーンで起きたのかは分かりません。最終的に集計していくのはこの投票こちらの有効投票なり、効力審査のほうに回ってきた後に、この得票集計というところでその集計に乗せていきますので、109票違うじゃないかっていう疑義が生じたときには、もう既にほとんどの票がもうこの第二点検を通過している状況でございますので、もう第二点検まで作業的には終わったというような状況でございましたので、これが、109票の違いがどちらのレーンで出ているのかっていうのについては、もう分かりません。

【上野委員長】

だって、流れ、分類されて、次のフェーズの作業に渡すときに、自分たちの、例えば1班とか2班、これだけでしたというのは、申し送りというか、そういう記録っていうのは全然ないんですか。何か、できた分だけ次々に持ち込んで。

【小島委員】

すいません、これ、あくまでも便宜的に分けているだけで、別に確定的なものではないというふうに思います。それで、分類機、これ、ログに何か残らないんでしたっけ。全て候補者名記録して、その上で分類かけるじゃないですか。で、通過したときに、その数字的なものってログは残りませんでしたっけ。リジェクトしたものとかそういうのは何か。

【木下熊本市選挙管理委員会副事務局長】

多分残っていると思うんですけど。疑問票などは2度がけすることもあり、同じ票が2回かかったりするのです。

【小島委員】

同じものね、うん。

【木下熊本市選挙管理委員会副事務局長】

はい。疑問票も多分もう一回かけると、また分類できたりするものですから。

【小島委員】

でも参考にどんな数字だったのかね。もし残っているのなら、見ることだって可能だと思うけどね。

まあ、あらゆる可能性はやっぱり見なきゃね。あらゆる可能性を。というふうに思いますけども。

あくまでもこれ便宜的なものだというふうに思います。この分類、第1班、第2班って分けて。私も現場でやりましたけど、これに関係なく、空いてるところにどんどん票を突っ込んで点検してもらったりします。そういう意味でいうと、あくまでも作業効率っていう、そういう側面でやっているんじゃないかなと思います。

だから、第1班、第2班での流れの中で、数字を何か把握するってことは基本的にないですけど、ただ、このログに何か残ってるんじゃないかなってちょっと感じがね、したものですから、その辺のところは。まあ、そこだけちょっと確認を。

【樋口委員】

すいません、まだ私理解できないのは、この、例えば第1班について言えば、投票箱とか、投票所と言えば、101から120までの投票所の分を扱ってるわけでしょう。だったら、ここ、第1班の投票者数は分かるはずですよ。その上でこの計数、右から2番目の計数①で言えば、投票された……、何というか、その数は計数で出てくるんじゃないですか。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

はい。先ほど申し上げましたように、きれいに1班と2班で完全に分離しているわけではありませんもんですから、2班で開披分類したのがですね、そのときの状況によって自動分類機の1のほうに流れるようなケースもございますので、そこは結構行ったり来たりっていう部分はございます。だから、きれいに1班の101投票所から120投票所の分が、完全にここで分離されて点検台に上がってきたということではございません。

【樋口委員】

実際、今回もそういうふうに機械の故障が現にあって、第1班の分を第2班の計数機でやったとか、そういうことがあったということですか。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

ありました。それは私も当日現場におりましたので。

【上野委員長】

あくまで開票作業が二つのグループに分けて効率的に進めていかれたということで、分類機については使い回したこともあったと。ただ、点検計数、第二点検のところについては、票はまた元のライン、レーンに戻っているわけですよ。そうすると、さっき樋口先生がおっしゃられた、何か大きくくりで、101番から120番までの投票者数は分かっている。で、1班の流れの中で何度か計数をカウントされている、何かその数字っていうのは当然、点検台に持って行く前に一遍どこかに書き留めるなり何なりしてあるのではないかなという気もするんですが、いかがでしょうか。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

この計数係というのは100あるかどうかということを確認するのが業務でございまして、全体数をですね、例えばこの計数1のところでも、100の束が幾つ流れたかっていったものを書きとめていくというようなことはしておりませんでした。要は、この計数係はもうその100が本当に100あるのかっていうのがもう基本的には業務と。だから、その100の束が幾つここを通過していったかっていうこと自体の記録というのは残しておりません。

【上野委員長】

じゃあ、第一点検、計数、第二点検、全然何個今扱ったってということについては気を留めてないということなんですね。

まあ今後の作業の効率化と、もう一つですね、こういう事態が起きたときの検証可能性とかいうことを考えると、さっきの機械のログであるとか、いろんなことが考えられるかもしれないんですが。

【小島委員】

ちょっと1点、投票のほうに戻っちゃうんですけど、仮に投票用紙もらった後で、「やっぱりやらない」と、「これ返す」って返してくるケースがあるわけですよね。その場合の数字の調整ってどんな形でやっているのかなど。引かなきゃいけないからね、投票者数から。投票用紙返してもらって、投票者数から引かないと、当然投票箱にその投票者入っていませんから、外形的には持ち帰りになっちゃうわけですから。その辺の調整ってどんな感じでやられて……。後から数字、その返してきた投票用紙、別に保管しておいて、最後の投票者総数からね、引かないと。男女別ちょっと分からないにしてもですね、総数から引かないと、投票箱に入っていない、投票者数としてはカウントされた状態で終わっているっていうことになるので、投票箱入っていないわけですから、それは持ち帰りになっちゃうということですよね。だから、そこはこういうふうになっているのかなって。

【中原熊本市選挙管理委員会事務局副事務局長】

そういう場合にはですね、先生今おっしゃったとおりですね、投票用紙をまずお返しただいて、投票者数からチェックを消すということにしております。で、その投票用紙は予備のほうに戻しまして、そして入場整理券もですね、選挙人の方がもう一度来ることができるようにですね、入場整理券もお返しをするというような対応をしているところでございます。

【上野委員長】

印象的にどれぐらいそういう事案って熊本市で起きているんですか。もらったけど、やっぱりやめたみたいなの。正確でなくていいですけど。

【中原熊本市選挙管理委員会事務局副事務局長】

やはりあるのは国民審査の場合にですね、やはり各區で10人ぐらいですかね。それぐらいはあるのかなっていうふうに思っていますが。一つの区でですね。はい。

【上野委員長】

ほかの区ではあまり齟齬が起きてなくて、中央区だけなんです。ほかの原因かもしれませんけど。

時間が大分押してきたんですが、どうぞ。

【西村委員】

今の件ですが、立会人をしてるとそういうのは何回かあります。「ちょっと破った」とか、それと、候補者は2人でしたよね、「間違えました」、「こっちだった」、「やり直しますから」って。そういうのは、必ず投票録に載せて。だから、それはおそらく間違いな

だと思います。破れたとか、投票やめたとかいう、いろいろなケースがあっても、管理者、代理者がきちんと記録されています。立ち会いを行っていて、結構ありました。

【上野委員長】

はい、ありがとうございます。今おっしゃっていただいたような現場での事故記録みたいなものは控えがあるんですね。はい。

検証委員会ながらですね、どこから検証していいのやらと、難しいなと思っていたんです、思っていますが、もう一つだけ、先ほど従事された職員さん方にもヒアリングをされたということですが、どんな形でなされたんでしょう。個別に1人ずつ聞かれたんでしょうか、それとも何か、誰か代理の方に聞いてもらったという話なんですか。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

短期間にヒアリングを済ませる必要がございましたので、投票事務従事者につきましては、投票管理者は管理職が就いておりますので、我々事務局の職員から管理者に、36投票所の管理者に連絡を取って、管理者から一人一人、その投票所の従事者には聞くように。それから、開票事務従事者につきましてはですね、それぞれ班がございますけれども、班の主任というのがその班の班長でございますので、班長のほうに我々から連絡を取りまして、班長からその班の職員のほうに確認を行っていただいたというようなことでございます。

【上野委員長】

班っていうのは、4人から、ここに書いてあるような9人ぐらいまでの。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

この19ページ資料の2の19ページのところに、開票体制っていうのがございまして、その(2)で開票事務従事者というのがございますけれども、例えば開披分類っていうのが、先ほど43ページにもありますとおり、2レーンプラス自書式のが1レーンありますので、3班あります、9名ずつ。これが一つの班になりますので、この班長さんのほうから各班の職員9名、残り8名ですね、ヒアリングをしたということです。

【上野委員長】

はい、分かりました。

そうですね、どう進めればいいのかちょっと迷うところですが、この委員会自身もできるだけ速やかに検証を終えるということが期待されているので、選挙管理委員会で期待されていらっしゃる内容といいますか、今後の進め方、スケジューリングについて、ちょっと今お考えの案をお聞かせいただけますか。

(3) 今後のスケジュールについて

【岡村選挙管理委員会事務局長】

議題3のほうに移ってよろしいでしょうか。議題3の今後のスケジュールにつきましてです。ページは37ページになります。

右肩、資料4とございますけども、今日が第1回目ということで、次ですね、第2回、第3回で、問題点の整理、あるいは改善策の検討、そして答申書の骨子の調整、討議を予定しております、第4回目、今回のこの109票の持ち帰りで確定させた件につきましては中間答申という形でまとめさせていただきたいと思っております。

スケジュール感につきましてはですね、ここに書いてありますように、次回は四月の第3週、予定としては16日を予定しております。4月16日、時刻は午後2時からでございます。それと、第3回につきましては第5週ということで、連休前になりますけども4月28日午後2時から、そして第4回目を連休明けの5月11日月曜日になりますけども、同じく午後2時から行いたいと思っております。

今回は過去のミスの事案についてもいろいろと調査検討して、委員の皆様からいろいろと、御指摘、御提言なりを頂きたいと思っておりますので、6月議会がございまして、6月議会が閉会后、第5回、6回、7回と、七月の上旬からになるかと思っておりますけども、そのように考えているところでございます。

【上野委員長】

はい、ありがとうございます。前半のこの持ち帰り事案については集中的に終わりたいということですよ。その後の選挙への改善策については、また少し時間を置いて取組むということです。

早速、次回また開くに当たっても、今日いろいろなプロセスは教えていただいたりしましたが、あと、例えば投票所で起きた可能性や原因や、あるいは開票所で起きた可能性が高いのか、どういうふうにやったらそれが解明できるのか、幾つかのヒントはあったようなんですが、多分に事務局の方々にですね、相当作業が、検証となると作業がかかってくるかなという気もいたしますが、時間が短い中ですね、よろしくお願ひしたいと思っております。

どうぞ。

6 その他

【西村委員】

委員長、ここまで行く前に、追加的な調査の実施等と書いてありますね。ここで、先ほど私が申し上げました投票所から開票所に行かれた方、これはすぐ分かると思っておりますので、この調査をしていただいて、そして、その方々にですね、1回聞いていただくとよか

ろうと思います。何か間違いはなかったか、持ち帰りはしてないか。

それともう一つ、続けて月曜日に勤務された方、これを調べていただきたいと思いま
す。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

当日の投票事務従事者と開票事務従事者につきましては全て聞いております。現時点
で、聞き取りは終わっております。

【西村委員】

だから、もう一回聞いていただいたらどうでしょうか。どういう返事だったんでし
ょうか。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

聞き取り調査の内容はですね、この 109 票が不一致の状態が出てますと。それにつ
いて何か心当たりとありますか、そういったことはございませんか、もしくは自分自身
ではなくても、ほかの周りの周辺で、そういった不審な動きであるとか、いつもと違
ったようなことだとか、そういったことはありませんかということ聞いております。そ
れはもう全ての従事者について聞いております。

【西村委員】

そのまま退職された方はいませんか。それを機会に退職。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

退職ですか。

【西村委員】

はい。おられませんか。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

退職前に聞いております。

【上野委員長】

選挙後、御退職になった方がいらっしゃるかといった…。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

それは今度の 3 月 31 日ですか。

【上野委員長】

定年退職という意味ですね。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

基本的には3月31日より前に、もう全ての職員に聞いております。1人の漏れもなく。

【西村委員】

この場でもう一回調査をしてくれてという話が出たからということで、もう一回していただくことはできないでしょうか。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

まあ必要であれば、それはもちろん可能ではございますけれども、その聞き方も前回と同じことを聞いても同じ答えが返ってくることでありますので、そこはもし聞くのであれば、やっぱり聞き方を変えないといけないかなと思います。

【西村委員】

だから、私が考えているのはですね、やっぱり投票所では、これだけの持ち帰りはないと思うんですよ。109票なんか。で、さっきの100束。これがどうしても気になるわけですね。100束とあと9票でしょう。だから、もう一回ですね、何票か持って帰らなかったかとか。これは人を疑うようなことだけにですね、あんまりいいことじゃないんですけど。

【甲斐前熊本市中央区選挙管理委員会事務局長】

我々もその可能性が否定できなかったものですから、そういった聞き方はしています。

【上野委員長】

検討委員会としてもう一度、担当部局でやられたものについても確認する必要があるとすれば、またお願いするということですね。今おっしゃっていただいた観点から、もしかすると何か、私も何か、開披分類班より後の何か、点検や計数をされた方々には何か聞いてみてもいいのかななんていうですね、何か個人的な印象も持ったりもしているので、検証委員会として、そこに何らかのミスなり、ミスを隠そうとしたことなり、あるいは意図的なことなり、あったか、なかったのか、解明できるかどうか分かりませんが。樋口先生、弁護士でもいらっしゃるので何かそのあたりの聞き方もまたいろいろアドバイスをいただきながら聞いて、意味があるような、あるいは検証したということが言えるのであれば、やる価値あるかもしれませんね。

それから、投票……、封印された投票用紙も、不在者投票や期日前投票については問題なかったから触ってないということで封印されていらっしゃるということでした。何度

もカウントされ直していらっしやるのかもしれませんが、そこにも間違いがなかったというような確認っていうのが必要であればですね、それもう一遍開けて数え直すみたいなことをお願いすることも必要かもしれませんし。

何かこのそれぞれの班の流れていく中で、さっきのログのようなもの、何か痕跡がほかに考えられないのかですね。何かそこらあたりも、選挙管理委員会の実際御担当された方の気づきっていうんですか、こうやったら、どこで齟齬が、どこ以前で発生しているとかいうことが確認できるか、その辺もまた教えていただきたいと思いますが。

小島先生、いかがでしょう、あと少し調査として付け足すとすれば。

【小島委員】

ちょっとまた元に戻っちゃいますけど、例えば病院で不在者投票をしますっていう病院長の代理請求があってですね、投票用紙を送ったと。ところが、10人送ったけど、7人の方がやって、3人やらなかったと。その場合、投票用紙、当然病院から帰ってくるわけですけども、で、交付するときには選挙人名簿にですね、不在者投票用紙交付っていう表示をするんですけど、その辺のところ、帰ってきた人は投票してませんので、その表示を消さないで、場合によっては投票者数にカウントされちゃうっていうね、そういう恐れもあるかもしれないし、その辺どうなのかなっていうところがちょっと疑問に思ったっていうか、その辺のところですね。

ですから、いろんな意味で、今、今日ね、この場でいろんな意見出たわけですから、事務局、事務方のほうで何ができるのかということをもう一回ちょっと考えてもらってですね。その上でやっぱり検証しなきゃいけないっていうことになるんですけども、ある意味では、正確な検証ってまず不可能だと思うんですけど、まあ多分こうだろうなっていう意味の検証に終わるのかなって感じはしますけど。だから、まあこうだろうなっていう部分が出てきて、じゃあ、そのこうだろうなという部分については、こう改善したほうがいいねっていうことをね、私たちとして何か提言できればいいかなって、そんな感じがしております。

いずれにしても、票が合わないっていうのはやっぱり何か原因があるからだと思うんですよね。そこはやっぱりある程度、確定できないにしても突き止めていかなきゃいけない。そうしないと、これ意味がないですもんね。別にこんな第三者委員会作って、これやったところでそれなら、はっきり言って。そういう意味でやっぱり作った以上は当然事務方に協力いただきながらですね、解明していくっていうことをやっていかないと。ね、それこそ貴重な税金使ってやってるわけですから、こうやってね、我々遠くから来て。そういう意味ではちゃんと私たちとしても、ある程度責任を果たしていきたい、そういう感じがしますよね。

【上野委員長】

ありがとうございました。

では、今お話しいただいたようにですね、あるいは今日の委員会の中でもいろいろ御質問も出ましたが、そういうものを含めて方向、論点を整理していく、それについてどう確認していくかっていう確認の方法ですね、現実可能性があるものからないものまであるのかもしれませんが、そこまでちょっと次回、整理をできたらなと思います。

それから今、小島先生おっしゃっていただいた、どこかで消えた票っていうのが、物理的に消えたのか、何か数字上の取扱い上どっかで消えてしまったのか、そこも十分確認されていらっしゃると思うんですが、もう一度、何か見直す必要性があるような気もいたしました。

【西村委員】

委員長。

【上野委員長】

はい、どうぞ。

【西村委員】

さっきの話ですね、会って調査をされた、聞かれたということですので、紙ですね、アンケート形式で、いろいろ書いてあって、これにチェックを入れてくださいというような手法が、いいと思いますね。そうすると、言えないようなことでも言えるかもしれません。いろいろな項目を作っていて、そして、アンケート調査という形でやっていただくのがよかろうと思います。それをひとつよろしくお願ひしたいと思います。

【上野委員長】

いじめ問題と一緒にですね。なかなか仲間を裏切りたくないものですが、もし何か不審なことを、何となく感じたりしたようなことを書いていただけるなら、いいヒントになるかもしれません。

樋口先生、最後に何かございませんか。

【樋口委員】

今、西村委員がおっしゃったのも、非常に有効かもしれないなど。無記名でね、回答してもらえば、何か情報が得られるかもしれませんのでね。

【上野委員長】

はい。それでは、ちょっと5分ぐらい時間も過ぎてしまいましたが、本日の委員会はここまでということで、閉会させていただいてよろしゅうございますでしょうか。

どうも長時間の御審議ありがとうございました。また、今日は多分、夜は緊急事態宣言が出るということで行政の方も国も大変ですが、こういう中で集中的に1箇月ぐらいで

審議になりますけど、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

じゃあ、マイクを事務局のほうにお返しいたします。

【岡村熊本市選挙管理委員会事務局長】

今日は長時間にわたり御審議、あるいは御提言、いろいろありがとうございました。

来る2回目は、先ほど申しましたように4月16日午後2時から開催させていただきますので、御多用の中、4名の委員の皆様には御足労おかけいたしますけども、どうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。